

宮崎県後期高齢者医療広域連合地球温暖化対策計画
【地方公共団体実行計画（事務事業編）】

平成30年3月

1 基本的事項

(1) 計画目的

現在、地球温暖化による気候変動の影響は、さまざまな経済活動や日常生活にも大きく影響を及ぼす重大な問題である。地球規模での話し合いのもと、各国にもその対策が求められているところである。

宮崎県後期高齢者医療広域連合においても、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定が義務付けられた計画を策定し、公共団体として地球温暖化対策に真摯に取り組むものである。

(2) 基準年度・計画期間・目標年度

基準年度：平成28年度

計画年度：平成29年度～平成34年度

目標年度：平成34年度

(3) 対象範囲

宮崎県後期高齢者医療広域連合の事務所、公用車使用及び業務システムのサーバーを設置する宮崎県国保連合会のサーバー室を対象とする。

(4) 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素を対象とする。

2 二酸化炭素の排出状況及び削減目標

(1) 基準年度（平成28年度）の二酸化炭素排出量

事務所における電気使用量（kWh）	20,319.4
事務所におけるガス使用量（m ³ ）	1,097.2
サーバー室における電気使用量（kWh）	93,967
公用車によるガソリン使用量（L）	862

環境省ホームページより変換係数を計算（年度ごとに変更される）

電気	0.528 (kgCO ₂ /KWh)
ガス (LNG)	0.714 (kgCO ₂ /m ³)
ガソリン	2.32 (kgCO ₂ /L)

以上により求めた二酸化炭素排出量 63,126kg（小数点以下切捨て）

【基準年度（平成28年度）排出量】

(2) 要因別の排出状況

ア 事務所における電気使用量

事務所内の事務機器、電灯、冷暖房の一部の使用量

イ 事務所におけるガス使用量

事務所内の冷暖房の室外機の使用量

ウ サーバー室における電気使用量

国保連合会に付属するサーバー室の一部を借受けて、業務システムのサーバーを設置しており、そのサーバー機、電灯、冷房使用量

エ 公用車におけるガソリン使用量

業務において、保健事業や被保険者調査、技術的助言への随行などで使用する公用車2台分のガソリン使用量

(3) 削減目標

2. 4%削減（基準年度と比較した目標年度の減少割合）

国は平成42年度までに平成25年度の排出量と比較して26%削減を掲げている。

この数字をもとに計算した平成28年度から平成34年度までの目標率は、9.6%削減となる。

一方、二酸化炭素排出量の約74%を占めるサーバー室における電気使用量はサーバーを冷却するためのエアコンが主因であり、そのほか、広域連合が入居している第一宮銀ビルによる統一的な空調管理によるものも含まれるなど、広域連合の削減努力が反映しづらい状況となっている。

そこで、上記のとおり排出量の74%を占めるサーバー室電気料等を考慮して、25%について削減目標の対象とし、削減目標も9.6%の25%分とし、全体で2.4%を削減目標とする。

3 具体的な取組

(1) 研修の実施

局内職員向けに地球温暖化防止を啓発する研修を実施し、本計画の目的や数値目標について理解を深める。

(2) 予算上の管理

電気料や燃料費については予算査定において十分議論し、予算策定の段階でも本計画を踏まえた予算とし、執行段階においても安易な流用を行わないなどの対応とする。

4 推進・点検体制及び進捗状況の公表

(1) 体制

計画推進者：総務課長 計画推進担当者：総務係長

必要な情報は局員に速やかに周知徹底をはかる。

(2) 公表

計画の進捗状況と直近年度の温室効果ガス排出量を、適切な媒体を通じ、随時公表する。